

## 高蔵寺まちびらき 50 周年記念イベント広告チラシ等作成業務 仕様書

### 1 契約名称

高蔵寺まちびらき 50 周年記念イベント広告チラシ等作成業務

### 2 納期

平成 30 年 9 月 3 日まで

### 3 納入場所

〒460-8484 愛知県名古屋市中区錦 3-5-27

独立行政法人都市再生機構中部支社 都市再生業務部 市街地整備第 2 課

電話 052-968-3196

### 4 業務目的

本業務は、高蔵寺ニュータウンまちびらき 50 周年記念イベントを PR する広告物の企画、デザイン、準備、Web ページの作成を行うことを目的とする。

### 4 業務内容

(1) 50 周年記念イベント広告チラシの企画、デザイン (A4 サイズ 両面カラー)、作成

(2) 50 周年記念イベントポスターの企画、デザイン (A2 サイズ 片面カラー)、作成

(3) 50 周年記念イベント web 広告の企画、デザイン、作成

イ 50 周年記念イベント特設ページ

ロ バナー広告

(4) 適宜打合せ

※ (1) 及び (2) における広告チラシ、ポスターに関してはデザインを複数案提示すること。

※ (3) イにおけるイベント特設ページについては、(1)、(2) で作成した広告物の引用ではなく、新たに作成し、(1) 及び (2) と同様に、複数案を提示すること。

### 5 成果品

(1) チラシ : 3000 部

(2) ポスター : 30 部

(3) 特設ページ、バナー広告 (2 か月間使用)

### 6 打合せ等

(1) 受注者は発注者と打合せを行うこと。打合せ結果について、書面 (打合せ記録簿 (A4 判)) に記録し相互に確認しなければならない。

(2) 受注者は、仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、速やかに発注者と打合せを行うものとする。

## 7 検査

- (1) 受注者は、業務が完了したときは、発注者に「業務完了報告書」及び「納品書」を提出し検査を受けるものとする。なお業務完了報告書を提出する際には、契約図書により義務付けられた資料の整備が全てを完了し、発注者に提出していなければならない。
- (2) 発注者は、業務の検査に先立って、受注者に対し検査日を通知するものとする。この場合において受注者は、検査に必要な書類及び資料等を整備しなければならない。また、検査に要する費用は受注者の負担とする。

## 8 業務完了手続き

検査完了後速やかに、以下の書類を発注者に提出すること。

- イ 引渡書
- ロ 完了払請求書

## 9 契約の変更

発注者は、次の各号に掲げる場合において、契約の変更を行うものとする。

- (1) 業務内容の変更により業務請負代金に変更を生じる場合
- (2) 発注者と受注者が打合せを行い、業務実施上必要があると認められる場合

## 10 疑義

本業務の実施に当たり、契約書、仕様書及び本指示内容に疑義が生じた場合には、受注者と発注者は協議の上実施するものとする。

## 11 その他

- (1) 本業務において知り得た情報は、第三者に漏らしてはならない。
- (2) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
  - イ 業務の履行に際して、暴力団員等による不当要求又は業務妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
  - ロ イにより警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した文書により発注者に報告すること。
  - ハ 暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

以 上